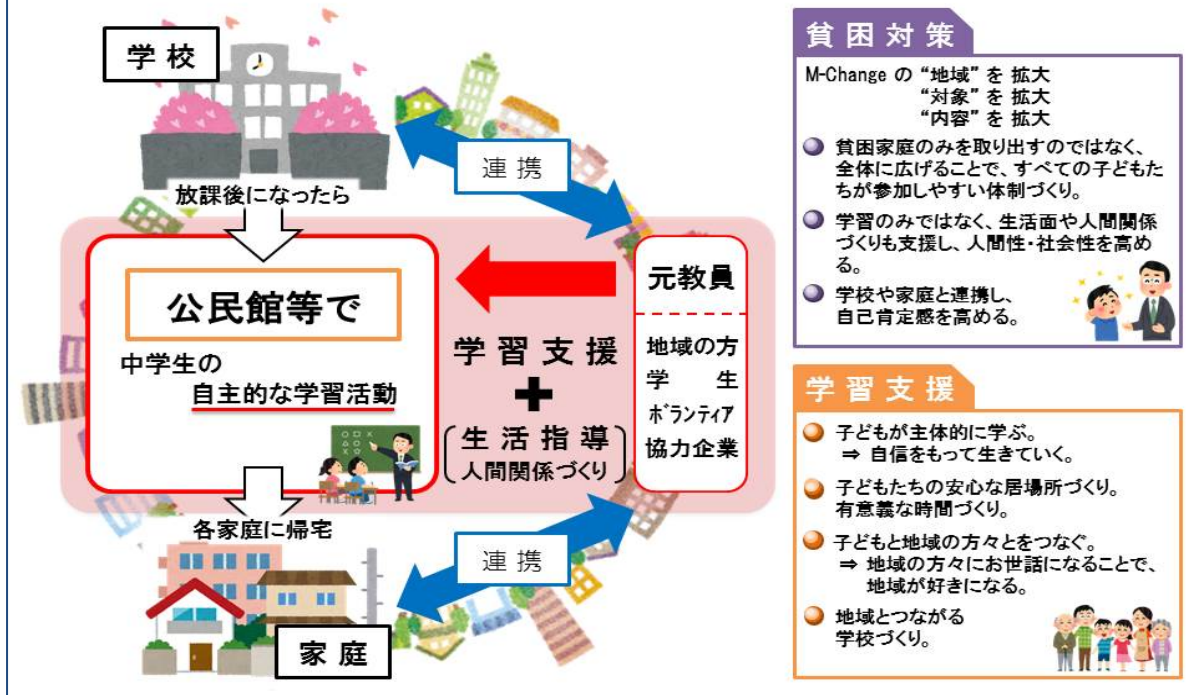


## 地域寺子屋事業



### 実施状況

#### 【中学生への学習支援事業】

- 実施会場 10会場（地域活動室・公民館・総合教育プラザ）  
※昨年度より3会場拡充。
- 実施日 週2回（基本的に月曜、木曜の放課後）  
※10月末までに35回実施
- 参加生徒数 一日平均11.1人（1会場あたりの平均）  
※昨年度10.3人
- 課題
  - ・ 指導者、地域サポーター、大学生サポーターの恒常的な確保
  - ・ 各学校の終業時刻の変更に合わせた公民館施設の利用
  - ・ 生徒個々への対応に係る指導者と各学校との連携

### 平成30年度の実施に向けて

#### 【中学生への学習支援事業】

- ◎ 市内全地域の中学生をカバーできるよう、段階的に実施会場を拡充して、最終的には全中学校区での実施を目指す。
- ◎ 関係大学との連携により、大学生サポーターを確保し、生徒の学習支援の一層の充実を図る。
- ◎ 学校との連携を強化し、学校と地域をつなぐ役割も果たす。

## 赤城山ろく里山学校

- 赤城山ろくの自然や土地の特色などを生かした体験活動
- ふるさとのよさに気づき、ふるさを愛する心の育成
- 地域の小学生による異年齢交流、地域の人との交流

### 平成 29 年度 実施状況

#### [富士見地区] 〈フルーツ・キャンプでの体験活動〉

〈主管〉富士見公民館 〈対象〉地区4小学校児童

○8月5日(土)~6日(日)「野外炊事、キャンプファイヤー等」

会場：赤城少年自然の家 40名参加

○11月10日(金)~12日(日)「鍋割登山、ピザ作り等」

会場：国立赤城青少年交流の家 40名参加

〔協力団体〕富士見VYS、青少年育成会、赤城少年自然の家 他

#### [宮城地区] 〈阿久沢家住宅を利用した体験活動〉

〈主管〉文化財保護課 〈対象〉宮城小児童

○7月2日(日)~12月9日(土)の間 全3回

「材木割観察、紙玉鉄砲作り、なわなない体験、収穫体験 等」

会場：阿久沢家住宅 3回合計51名参加

〔協力団体〕みやぎ児童クラブ、地域づくり協議会、宮城支所 他

#### [大胡地区] 〈人と地を活用した体験活動〉

〈主管〉大胡公民館 〈対象〉地区3小学校児童

○7月22日(土)「火起こし体験、カレー作り」

会場：大胡ぐりーんふらわー牧場 36名参加

○30年1月21日(日)「星空観察」会場：大胡公民館

〔協力団体〕おおごっ子育連、大胡VYS、大胡中 他

#### [粕川地区] 〈おおさる山乃家での体験活動〉

〈主管〉青少年課 〈対象〉粕川小・月田小・城南小児童

○7月28日(金)「滝めぐり・川遊び・カレー作り」

会場：おおさる山乃家 40名参加

〔協力団体〕まえばし農学舎、地域づくり協議会 他

#### [総社地区] 〈地域の史跡を活用した体験活動〉

〈主管〉総社公民館 〈対象〉総社、勝山小児童

○9月23日(土)「史跡散策と日本間酒造を利用した体験活動」

(会場)総社歴史資料館・旧日本間酒造 29名参加

〔協力団体〕総社歴史資料館説明員、食生活改善推進委員会 他



#### [芳賀地区] 〈地域の資源を活用した体験活動〉

〈主管〉芳賀公民館 〈対象〉地区小学生と保護者

○6月10日(土)「親子で新じゃが掘り体験」

(会場)産直味菜の畑 親子30組参加

〔協力団体〕農事組合法人 味菜、北部共同調理場 他

#### [南橋地区] 〈冒険遊び場(田口町)での体験活動〉

〈主管〉南橋公民館 〈対象〉地区小学生

○6月3日(土)~9月2日(土)の間 全7回

「割り箸鉄砲・ペットボトルロケット作り、野外調理 等」

(会場)冒険遊び場(田口町) 7回合計253名参加

〔協力団体〕生涯学習奨励員、民事協、リサイクルの会、ガールスカウト、ボーイスカウト、更生保護女性会 他

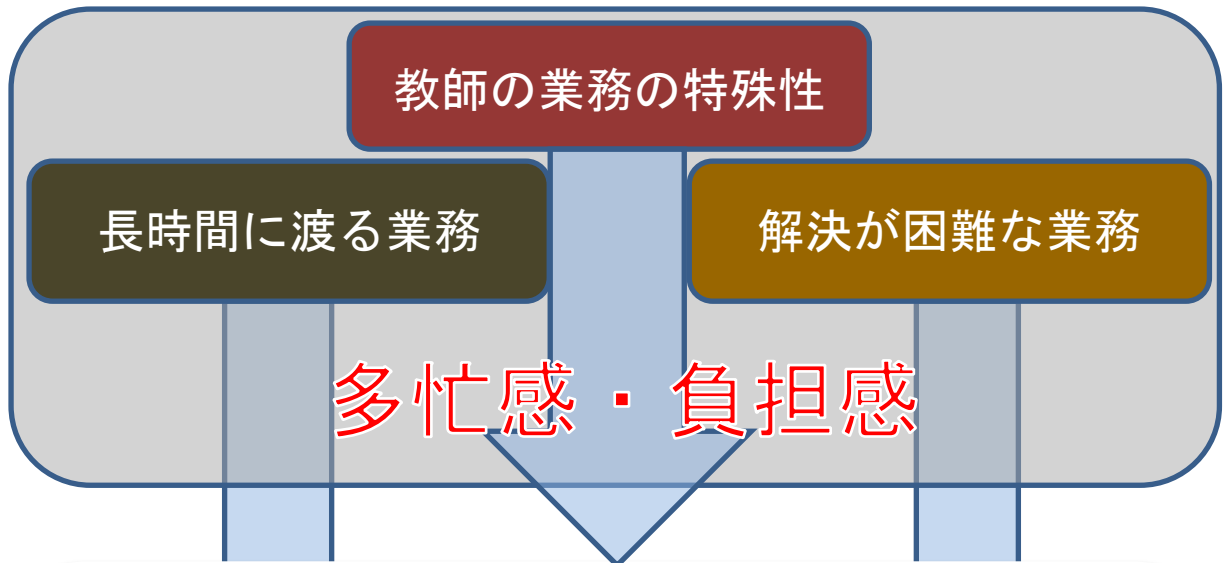
### 平成30年度の実施に向けて

今年度新たに総社地区、南橋地区、芳賀地区の3地区が加わり、市内7地区に拡充。小学生を対象に、赤城山ろくの豊かな自然や文化を生かした体験活動を実施してきた。今年度の実績をもとに、より子供達が参加しやすい内容で企画・実施していく。また、学校や家庭のみでなく、地域人材を活用した体験活動として地域全体で子供を育てる体制づくりを推進するとともに、子供同士、また、子供と大人の交流等を通して、ふるさに誇りと愛着をもつ子供を育てる活動の充実を図る。

# 教員の多忙さ解消の推進

教員が子どもと向き合う時間を確保し、質の高い授業や個に応じた指導ができるよう、市教委として支援します。

教員の多忙さとは・・・



## 【教員の業務の特殊性を踏まえた改善策】

- ・ 小学校教員の持ち授業数の軽減
- ・ 会議準備等の雑務の軽減
- ・ 中学校の部活動指導・運営への支援
- ・ 会議や研修の精選
- ・ ICT 機器の活用の推進
- ・ 青少年支援センターによる支援
- ・ 職員会議や打合せの効率化

⇒ そこで、次の非常勤職員を配置します。

### 前橋小学校教科指導講師

週16時間、単独で授業の指導を行うことができる指導講師を配置し、教員の空き時間を確保します。

### 前橋校務補助員

資料の印刷や印刷物の配布、各種書類のチェック等を担うことにより、教員の空き時間を確保します。

### 部活動指導員

土日・祝日等の部活指導、大会等の引率・指導をすることにより、教員の休日を確保します。

## 【長時間に渡る業務の改善策】

- ・ 校務支援システムの導入
- ・ 学校財務事務改善への取組
- ・ 学校事務管理指導員の派遣

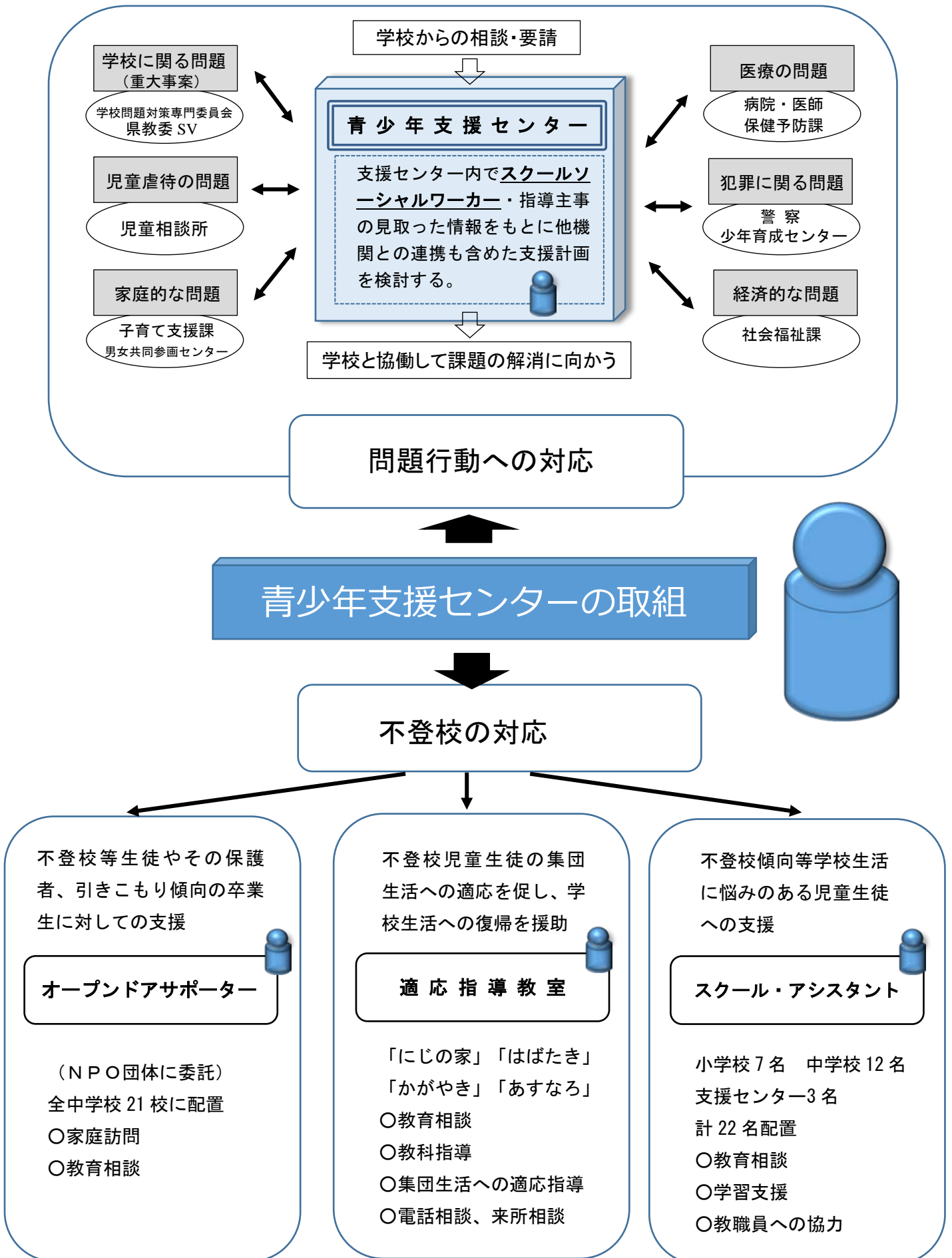
## 【メンタル面のケア】

- ・ 教育アドバイザー派遣事業

## 【解決が困難な業務の改善策】

- ・ 前橋イングリッシュサポーターや前橋マイタウンティーチャーの配置
- ・ 学習サポーターや特別支援学級介助員の配置
- ・ ほっとルームティーチャーの配置
- ・ 日本語指導員の派遣
- ・ スクールアシスタントの配置
- ・ オープンドア・サポーターの配置
- ・ 適応指導教室職員

# 青少年支援事業



# ICTを活用した教育の推進

自らの興味・関心に応じて情報を収集・整理したり、互いの考えを伝えながら学び合ったりすることをおして、児童生徒が思わず身乗り出し、主体的に知識や考えを深められる授業の実現に向けて、ICTを活用した教育を推進する。

## 1 平成 29 年度の実績

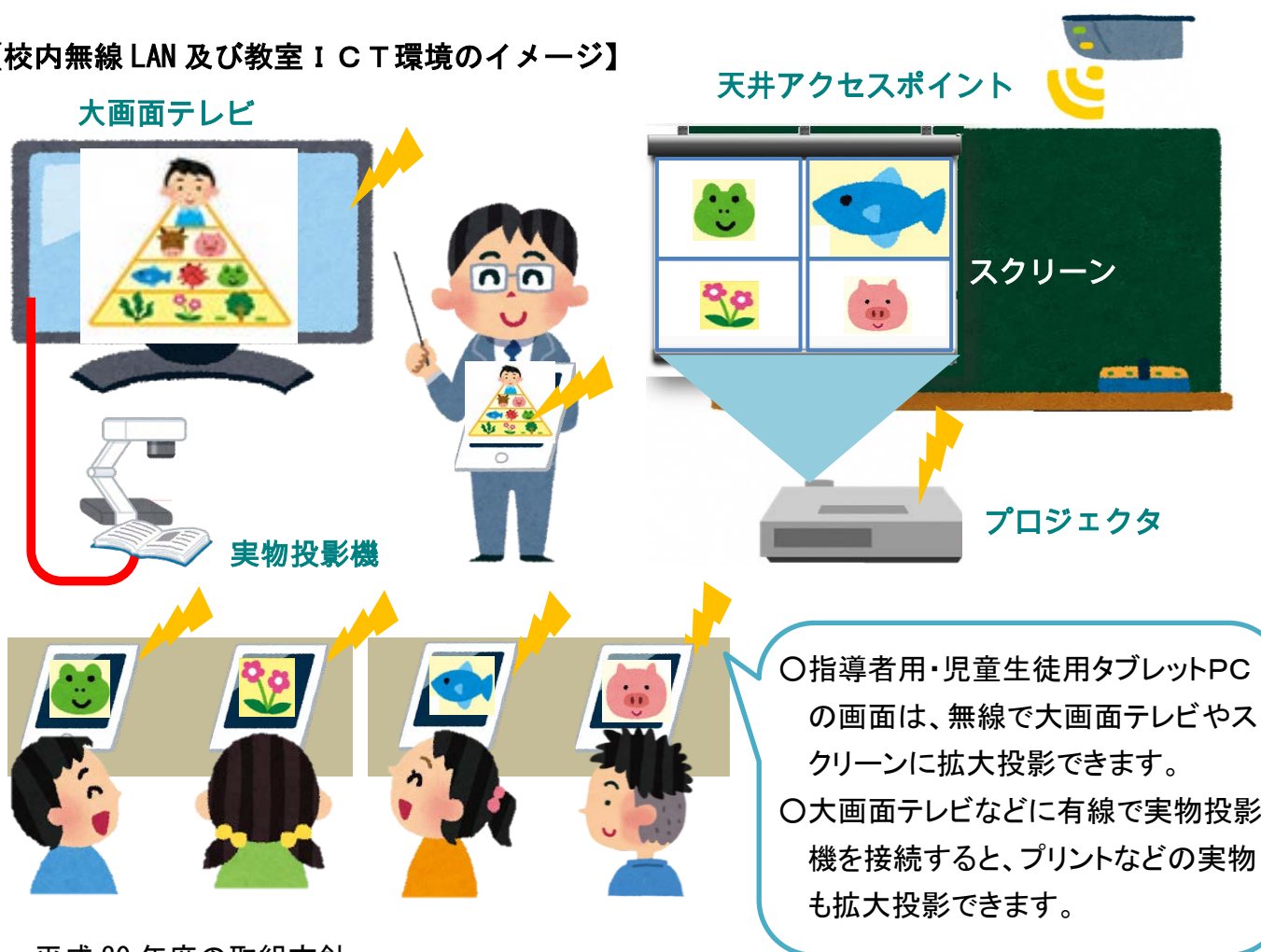
### (1) 校内 LAN の無線化

各学校の校内 LAN を拡張し、校内の大部分で無線 LAN が利用できるようにしたことにより、様々な教科等の授業でタブレット PC をはじめとする ICT を効果的に活用できるようになった。

### (2) 教室の ICT 環境の充実

指導者用タブレット PC 及びデジタル教科書、実物投影機、大画面テレビ等が全ての普通教室で利用できるよう整備したことにより、視覚的に分かりやすい授業を展開できるようになった。

### 【校内無線 LAN 及び教室 ICT 環境のイメージ】



## 2 平成 30 年度の実績

### (1) ICT を効果的に活用した授業の充実

ICT を活用した授業を紹介するとともに、教職員が ICT のよさを実感し、教育効果を高める道具として自然に授業に取り入れられるよう支援していく。

### (2) 安心・安全な ICT 活用のためのセキュリティ確保

MENET への不正侵入や情報漏洩が絶対に起こらないよう、万全のセキュリティ対策を実施し、教職員及び児童生徒が安心して ICT を活用できるようにする。



# 小学校英語教育の充実

ー外国語指導助手（ALT）・前橋イングリッシュサポーターの活用ー

グローバル化が進む未来を生きる前橋の子どもたち



早い段階から英語に慣れ親しむことが重要



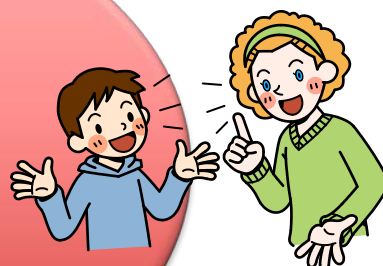
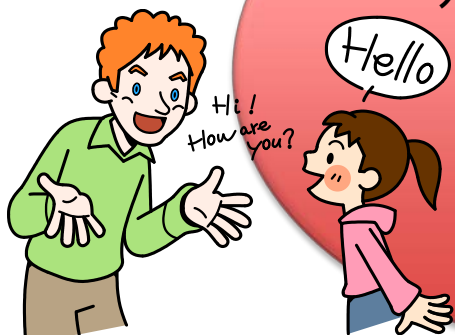
前橋市では平成30年度より  
新学習指導要領を先行実施

3, 4年生

外国語活動35時間

5, 6年生

外国語科70時間



ALTや前橋イングリッシュサポーターを効果的に配置し、外国語を使う必要感を感じる場面設定の工夫や、外国語を用いて自らの思いや考えを伝え合うことの楽しさを味わえる授業づくりを推進



## ～小学校英語教育の充実を通して～

- 英語を使って積極的にコミュニケーションを図れるようになります。
- 相手意識を大切にしたコミュニケーションができるようになります。
- 外国の文字や文化への理解を深め、国際的な視野にたって考えることができます。

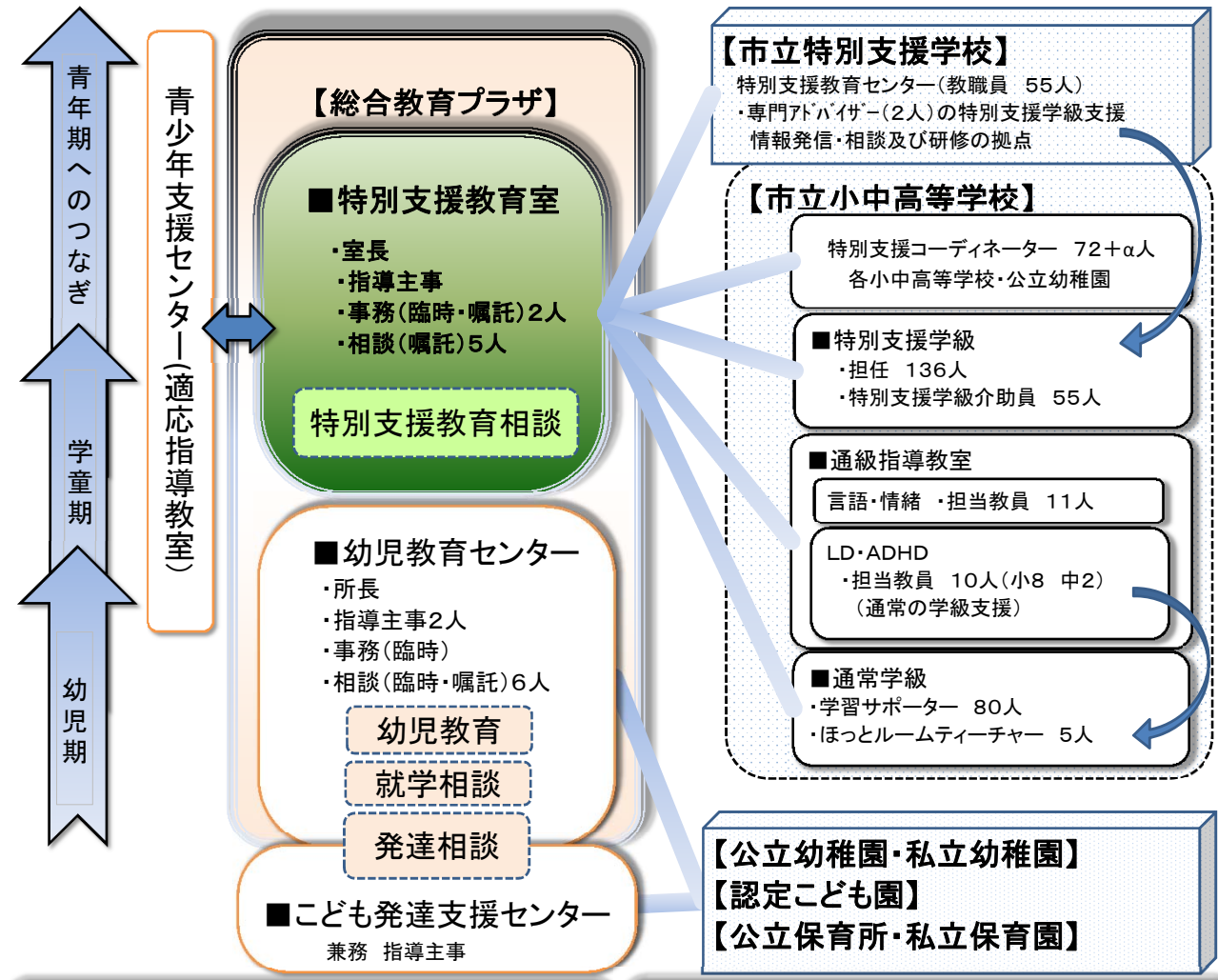
# 前橋市の特別支援教育

特別支援教育の情報発信や指導・助言のほか、教育支援委員会の運営や巡回相談の実施、特別支援学級介助員等の臨時職員の配置などを通して、本市の特別支援教育体制の充実を目指すとともに、プラザ相談室と学校や他の相談機関との連携により教育相談の体制の充実を図る。



## 特別支援教育室を中心とした相談支援体制

※職員数は平成29年度のもの



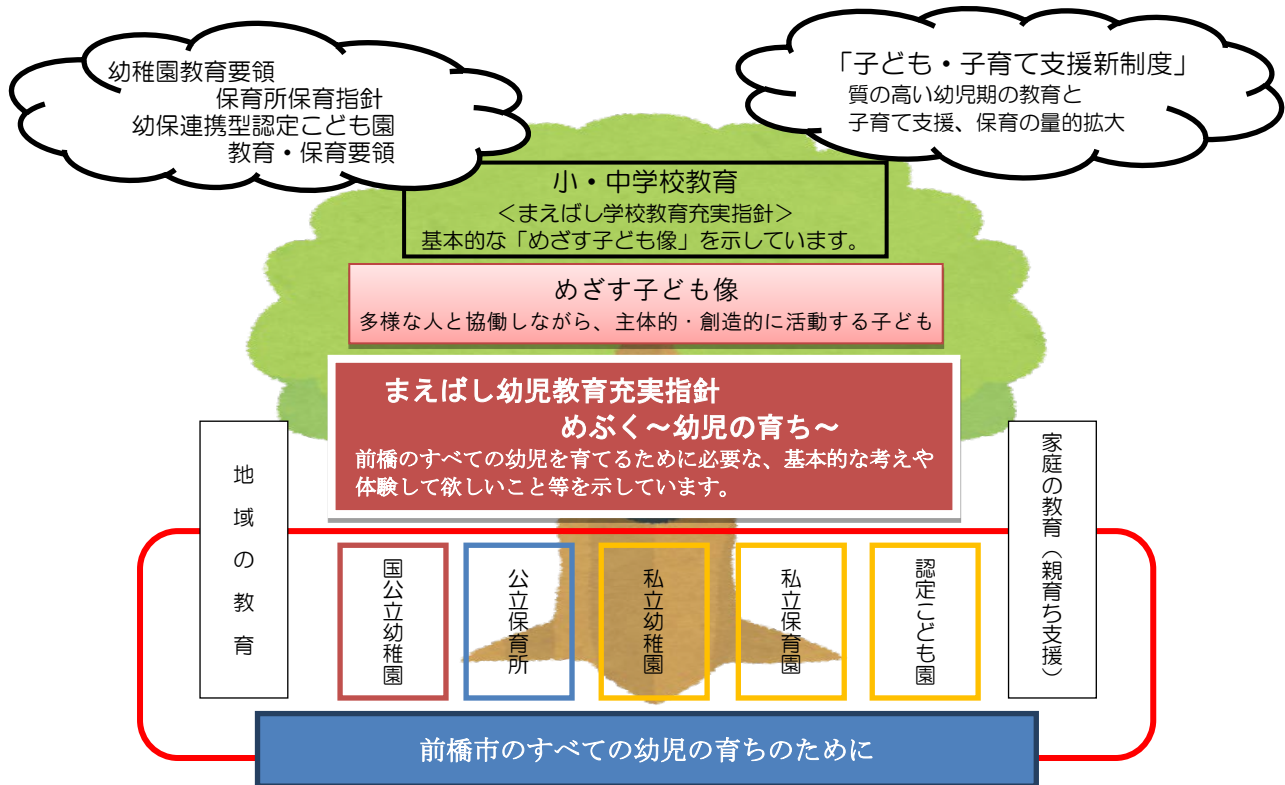
### 【H29取組実績】

- 特別支援学級介助員等の配置を含む特別支援教育関係業務を一元化したことで、本市の特別支援教育全体を見渡した取り組みができ、校内支援体制の整備や特別支援学級の教育課程や教科等の指導に対する指導助言の充実が図れた。
- 障害者差別解消法対応要領に基づき、合理的配慮の提供に向けた相談(合意形成)において助言等を行った。

### 【H30取組方針】

- 平成29年度を取組を継続して推進し、本市の特別支援教育全体を見渡した充実を図る。
- 障害者差別解消法の教職員向け対応要領の周知と啓発を図る。
- 前橋特別支援学校の特別支援教育センターの充実を図る。

# 「幼児期の教育・保育と親育ち」



## 平成29年度実績

### 1. まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』の活用

#### (1) 保護者向けの活用

幼児教育センターの実践園である公立幼稚園や公民館等において次のような活用を行った。

- ◇ 幼児教育充実指針を用いた「子育て井戸端会議」の実施
- ◇ 保護者講話・研修会等における資料として活用

#### (2) 教職員向けの活用

幼児教育センター主催の研修会や公私立園所等が実施する研修において次のような活用を行った。

- ◇ 幼児教育アドバイザーによる具体的な保育事例を取り上げた研修での活用

### 2. まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』改訂版の作成

幼児教育充実指針で示した幼児期に体験させたい5つのこと(外遊び<sup>1</sup>、人とかかわる<sup>2</sup>、自然に触れる<sup>3</sup>、つくる<sup>4</sup>、食べる<sup>5</sup>)の中から、実際に教職員や保護者による活用の事例を紹介

## 平成30年度取組方針

### すべての園所における保育の向上と親育ち支援の充実に向けたまえばし幼児教育充実指針の活用

#### (1) 保護者が子育ての楽しさを感じられるようにするために・・・

- ◇ 保護者が子育てについて気軽に話し合える場「子育て井戸端会議」での活用
- ◇ 希望する全ての公私立園所等での実施及び生涯学習課との連携により公民館等でも実施
- ◇ 専門的な立場からの意見も聞けるように幼児教育アドバイザーを派遣

#### (2) 教職員が自らの保育を振り返り、自信をもって保育にあたるようにするために・・・

- ◇ 幼児教育センター主催の研修会等で、幼児教育充実指針の5つの内容をテーマに設定して実施
- ◇ 幼児教育アドバイザーを派遣した公私立園所等における「現場研修」での活用

<sup>1</sup> いろいろな場所で、十分に体を動かして遊ぶ外遊びを体験させること

<sup>2</sup> 様々な人と触れ合う中で、喜びや悲しみを共にしたり思いのぶつかり合いを乗り越えて仲直りをしたりするなどの体験をさせること

<sup>3</sup> 身近な自然と触れ合い、見たり、触れたり、においをかいだりして感じたことを通して様々なものに興味関心をもつ体験をさせること

<sup>4</sup> 遊びや、生活の中でのお手伝いや作業などをし、いろいろな材料や用具を扱う体験をさせること

<sup>5</sup> 食べることに興味をもち、家族や友達と楽しく食べる体験をさせること



公民館とコミュニティセンターの役割

公民館

- 社会教育施設・・・社会教育事業の実施  
(1=個を伸ばす 2=認め合う 3=創りだす 4=未来へ)
- 1 主体的な学びの実現を図るための地域課題や市民ニーズに対応した「学びの場」の提供
- 2 様々な人が関わる地域交流や居場所づくり
- 3 個の学びや学習成果の活用を基に、多様な主体が連携・協働する仕組みづくり
- 4 新たな価値を創りだす地域の担い手づくりを支援

コミュニティセンター

- 1 これまで貸館業務が主であったが、平成29年度から仕様書に社会教育事業への取り組みを明記し、同年9月の条例改正により、「地域社会における社会教育の拠点」として位置づけた。(H30.4.1施行)
- 2 平成29年度から職員研修や自主企画事業を開始し、社会教育事業の充実に向けた取り組みを実施
- 3 指定管理による管理（指定管理期間 3年間）  
第一コミセンは当面の間直営方式の予定。第二・三・五コミセンは自治会組織、第四コミセンは社協(予定)

前橋市社会教育委員会議からの提言(H29.3.29)

公民館の「専門性」・「越境性」

- 専門性・・・地方創生時代の公民館には、地域課題に対する学習機会を多面的に提供し、学習成果を地域へ還元する仕掛けをファシリテートする「専門性」が求められる。
- 越境性・・・社会教育は領域に制約されず、領域を超えて学習成果を活用できる「越境性」を備えている。学びの提供者同士のハブとなる役割が期待される。

地域のつながりや支え合いを創出するコミュニティセンターの在り方について

- 地域コミュニティの拠点として、絆づくりと活力ある地域社会を形成するために、社会教育の場として機能することが求められる。
- コーディネートやファシリテートの役割を備えた専門職員を置き、コミセン職員についても社会教育事業に関する計画的な研修を行うべき。

上記提言を踏まえた平成30年度の取組

地域の絆づくり、活力ある地域社会を構築するため、公民館を中心としながら、コミュニティセンターについても地域の活動拠点として高めていく

生涯学習課の取組

「社会教育は人づくり・社会づくり」

管理係

- 施設管理の向上のための施策
- ① 地域ニーズを踏まえた計画的な施設整備
  - ② 市有施設簡易点検マニュアルを活用した施設の長寿命化の推進
  - ③ 安全確保・利便性の向上に配慮した施設の維持管理
  - ④ 拠点機能向上に向けた設備の充実
  - ⑤ 市長部局や指定管理者等との連絡調整

社会教育係

- 1 地域活動の推進
  - ① 関係機関及び関係団体との連携による「専門性」・「越境性」の強化
  - ② 地域の活動拠点、交流の場の拠点化に向けた取組
- 2 仕組みづくりの強化
  - ① 地域担当専門員との連携
  - ② コミュニティセンター指定管理者・職員の研修開催
  - ③ 社会教育事業(講座学習等)の充実に向けたコーディネート

中央公民館

- 公民館機能全体の充実
- 1 公民館運営審議会  
委員改選、新たなテーマの研究協議
- 2 特色ある社会教育講座の実施  
・次世代子どもプロジェクト(Mキッズ等)  
・伝統文化学習事業(能と伊勢物語・こども能楽教室)
- 3 地域還元・担い手づくり  
明寿大学(地域活動体験・ワーキンググループ研究等)による学びの展開
- 4 本庁管内を中心とした社会教育生涯学習奨励員研修、コミセンにおける講座の共催等

地区公民館

- 地区社会教育拠点機能の充実
- 1 地区を中心とした社会教育  
・講座の事業区分の見直しによる内容の充実  
・地域課題の共有  
・課題対応のための学習講座等
- 2 地域をつなぐ社会教育  
・地域団体との連携・支援  
・地域づくり事業への連携・支援  
・担い手の育成
- 3 コミュニティデザイン  
地域での意見交換・情報共有によって磨き上げながら活用につなげる

コミュニティセンター

- 地域拠点としての取組
- 1 制度の理解・浸透・意見交換、情報共有→意識の醸成
- 2 地域拠点となるための取組  
・社会教育係によるコーディネート(職員研修、事業協力等)  
・地域団体、地域担当専門員、生涯学習奨励員等との連携
- 3 新たな社会教育の拠点での展開  
・一中地区(第一コミセンを新設)  
・旧四中地区(第四コミセンは平成30年度から新規に指定管理)



# 文化財の活用の推進

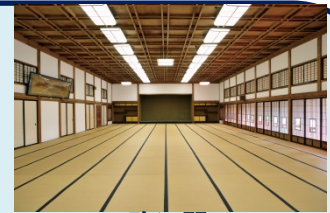


## 市有文化財施設等の活用促進

平成29年度にリニューアルオープンした臨江閣や阿久沢家住宅をはじめとして、市内には文化財が数多く残されています。

これらの文化財を適切に維持・管理して後世に伝えるとともに、文化財施設を市民がイベント開催や地域行事などに活用できるよう積極的に発信して、文化財に親しむ機会を拡充し、ふるさとを愛し、未来へつなげる人づくりを進めます。

- ◇市有文化財施設の活用促進(臨江閣、阿久沢家住宅等)
- ◇活用のための連携促進 など



臨江閣



阿久沢家住宅

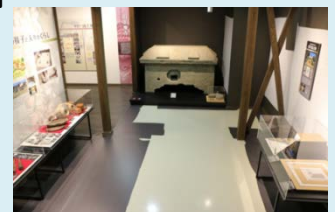
## 学習機会の拡充と魅力的な学びの創出

総社歴史資料館や粕川歴史民俗資料館における展示や各種イベント、文化財講座などを通じて学習機会を拡充するとともに、ICT技術を活用した展示の推進など魅力的な学びを創出し、普及や活用への環境整備を目指します。

- ◇大室古墳群公開・普及イベント
- ◇大室古墳の教室事業
- ◇前橋・高崎連携事業文化財展
- ◇新出土品文化財展
- ◇展示施設での各種企画展示 など



大室古墳の教室



総社歴史資料館

## 新たな前橋の魅力の掘り起こし

各種文化財の調査を推進し、その成果を広く周知して市民の知的好奇心を満たすとともに、新たな前橋の魅力の発見や文化財の潜在力を引き出し観光振興などにつなげていきます。

- ◇上野国府範囲内容確認調査事業
- ◇総社古墳群範囲内容確認調査事業
- ◇市内蚕糸業にかかる建造物調査事業 など



愛宕山古墳石室



元総社小学校校庭出土品